

令和四年九月小浜市議会定例会の開会に当たり、所信表明の機会をいただきましたことに対し、感謝申し上げます。

まず、所信を述べさせていただく前に、県内の大雨による被害状況とその対応について申し上げます。

今月四日から五日にかけての記録的な大雨により、東北地方から北陸地方にかけての広範囲にわたり、川の氾濫や土砂崩れが発生するなど、大きな被害が発生いたしました。

本県におきましても、北陸自動車道、国道八号、およびJR北陸線などが、全て寸断されるなど、県内の交通インフラに深刻な被害がございました。

また、奥越地域や丹南地域を中心に各地で被害が発生し、特に南越前町におきましては、多くの集落が孤立状態となり、約三百軒の住宅で浸水被害が発生するなど、住民の皆様の生活に大きな支障が生じました。

現在は、地域住民の皆様をはじめ、自衛隊やボランティアの皆様などによる懸命な復旧作業により、住環境が回復してきております。

本市におきましても、今月十二日には、南越前町に市職員十名を派遣した他、十六日と十八日も職員を六名ずつ派遣し、被災された住民の皆様と一緒に、民家の敷地内の泥上げを行うなど、早期の復旧に向けて、微力ながら支援させていただきました。

被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、皆様の安全と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況および昨今の社会情勢について申し上げます。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が続く中、日本国内におきましても、七月に入り、感染力がより強いといわれる「BA・5系統」への置き換わりが進み、第七波による感染が急拡大しております。

県内におきましても、一日当たりの新規感染者数が、千名を超える日が続き、本市や近隣市町におきましても感染者数が急拡大するなど、地域の医療体制への負担が増加しております。

本市におきましては、引き続き、感染予防に関する啓発を行うとともに、五歳以上の方を対象として、発症と重症化を予防するためのワクチン接種を実施しており、八月十八日現在の接種率は、一回目接種 八十八・七 %、二回目接種 八十八・二 %、三回目接種 七十三・〇 % となっております。

現在は、重症化リスクが高い方への四回目接種も実施しており、今後も国の方針に基づき、ワクチン接種を希望される市民の皆様へのスムーズな接種に取り組んでまいります。

また、ロシアによるウクライナ侵攻が始まってから、およそ六か月あまりが経過しておりますが、未だ平和的な解決には至っておらず、さらに長期化することが懸念されております。

本市におきましては、ウクライナ避難民の皆様への支援といたしまして、市内の企業三社および「在ウクライナ日本国大使館」の松田大使などにご協力をいただき、長期保存も可能な鯖缶詰をお送りさせていただきましたが、一日も早い紛争の終結が望まれております。

加えまして、このようなウクライナ情勢に起因する国際的な原油価格や物価の高騰、また、日本におきましては円安など、私たちの市民生活や地域社会・地域経済にも大きな影響が出ております。

このような状況の中、本市におきましては、これまでも、感染防止のためのワクチン接種の実施、子育て世帯および困難に直面されている方々への給付金の支給などによる市内経済の活性化などに取り組んでおりますが、九月補正予算におきまして、「おばまチケット」発行事業の拡充や、「ふく割」に割引率を上乗せした「おばまプレミアム割」の追加発行の提案を予定しているなど、引き続き、喫緊の課題として、市民の皆様、事業所の方々に必要な支援を行い、地域社会・地域経済の回復に取り組んでまいります。

それでは、このような厳しい社会情勢の中であっても、本市が着実に進めていくべき主な施策につきまして、所信を申し述べさせていただきます。

北陸新幹線全線開業など新高速交通時代の幕開けを控える中、昨年、今後十年間のまちづくりの指針として、「第六次小浜市総合計画」を策定いたしましたので、当総合計画に定める新たなまちづくりの六つの柱に基づき所信を述べさせていただきます。

まず、当総合計画における十年間のまちづくりの大きな柱でございます「北陸新幹線の早期全線開業に向けた取組」について申し上げます。

現在、敦賀・新大阪間で駅・ルートを選定に向けた環境影響評価の手続が順次進められておりますが、令和五年度当初からの敦賀以西着手に向け、建設財源の早期確保をはじめ、今月末の概算要求および年末の予算編成など、極めて重要な時期を迎えております。

こうした中、本市は今年に入り、国土交通省および与党プロジェクトチームに対しまして、再三の要望を重ねてまいりました。

具体的には、二月九日の「小浜市・市議会、北陸新幹線 小浜・京都ルート建設促進同盟会」による要望を皮切りに、五月三十一日には、「北陸新幹線小浜・京都ルート早期実現 小浜市民協議会」が、七月十三日には小浜市と市議会の合同で要望を行ったほか、七月二十六日には、嶺南六市町そろっての合同要望、さらに八月二日には「市議会・北陸新幹線早期全線開業 特別委員会」による要望を行っていただくなど、本市とともに市民の皆様、市議会、嶺南市町が一丸となって要望活動を展開しております。

また、六月十八日には「北陸新幹線小浜・京都ルート建設促進同盟会」の総会 および 決起大会 が三年ぶりに開催され、福井県知事をはじめ高木衆議院議員、県内市町の首長、県・市町の議会議員のほか、市民の皆様など 約四百人 が参加し、早期全線開業に向けて決意を新たにしたところでございます。

さらに、北陸新幹線小浜・京都ルート早期実現の気運の高まりを県内外に向けて強く発信するため、七月からテレビコマーシャルや、フェイスブック、新聞広告などによる啓発活動を積極的に行っております。

本市におきましては、一日も早い全線開業の実現に向け、今後も、県内はもとより北陸、関西地域などへの気運醸成を図るとともに、あらゆる機会を捉えて要望を重ねるなど、引き続き、全力で取り組んでまいります。

それでは、「序章 新時代を迎えるまちに向けて」から、「公民館のコミュニティセンター化」について申し上げます。

本市では、平成二十七年度から平成三十三年度にかけて、全地区にまちづくり協議会を設立していただき、公民館を拠点に地域課題の解決に向けた協働のまちづくりに取り組んでまいりました。

一方、まちづくり協議会の活動拠点である公民館は、近年の社会環境の変化などにより、社会教育施設としての役割に加え、地域コミュニティ活動の拠点施設としての役割も併せ持つようになってきております。

こうした状況を踏まえ、公民館の社会教育施設としての機能を維持しつつ、まちづくり協議会をはじめ各種団体等の協働のまちづくりの活動拠点として、これまで以上に誰もが使いやすい施設とするため、公民館のコミュニティセンター化に取り組み、令和五年四月の全館移行を目指して準備を進めているところでございます。

今般、コミュニティセンターの運営に係る方針や、社会教育事業の取扱いなど、センター運営に関する諸準備が整ったことから、今定例会におきまして、関連する条例案と予算案を提案させていただいておりますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、「第一章 新たな時代を担う人を育むまちの実現」から、「安心して育てられる環境の確保と充実」について申し上げます。

子育て世帯への支援につきましては、今年四月から、子ども医療費助成制度の対象年齢の上限を、これまでの満十五歳から拡大し、十八歳までのすべての子どもたちを対象に、医療費の窓口無料化を実施しております。

また、病児・病後児保育における第二子以降の利用料の無償化につきましても、併せて実施して

いるところでございます。

さらに、来月からは、〇歳から二歳の第二子がいる世帯の保育料につきまして、これまでの世帯年収「三百六十万円 未満相当」の世帯から「六百四十万円 未満相当」の世帯まで拡充し、無償化することとしております。

これらの施策に伴う新たな保育需要に対応するため、保育環境整備に計画的に取り組んでいるところであり、まずは、三歳未満児を保育する施設の定員を拡大し、保育体制を確保してまいります。

その他、今年度、市内のすべての子どもとその家庭および妊産婦等を対象に必要な支援を行う「子ども家庭 総合支援拠点」を担当課内に設置したところでございますが、令和五年度には、「新・健康管理センター」内に移設し、同じくセンター内に移設する予定の「小浜市子育て支援センター」やセンター内で新たに実施する予定の「一時預かり事業」と合わせて、子育て相談窓口の充実を図ることとしております。

加えまして、少子化対策の一環として実施しておりました不妊治療に対する助成につきまして、今年四月から治療の一部が保険適用されるようになったことを踏まえ、多くの自治体が保険適用後の支援制度の創設を模索する中、本市におきましては、治療開始一回目から治療費や交通費を助成する「カムカム赤ちゃん応援事業」を創設し、赤ちゃんを望む夫婦に対して積極的に経済的支援を行うことといたしました。

また、子どもたちが安心して遊べる施設として、市民の皆様が親しまれております県営公園の大規模リニューアル工事が今年四月末に完成し、お城をモチーフにした高さ十一メートルの遊具が設置されました。

多くのご家族連れや保育園の遠足などでご利用いただくなど、大変賑わいを見せているところでございます。

今後も、子育てをとりまく医療・保健・福祉・教育が一体的に連携し、切れ目のない支援体制を確立しながら、子育て世帯の負担軽減と安心して育てられる環境の充実に努めてまいります。

次に、「拉致問題の早期全面解決に向けた取組」について申し上げます。

まず、今年四月に開催されました小浜商工会議所の創立七十周年記念式典に、安倍元首相にご出席を賜り、改めて拉致問題の早期解決をお願いしたところでございましたが、去る七月八日にご逝去されました。

安倍元首相には、五人の拉致被害者の帰国に多大なるご尽力をいただいております、これまでのご功績に改めて敬意を表しますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

さて、拉致問題につきましては、平成十四年十月に本市の地村保志さん・富貴恵さんご夫妻ら五人の拉致被害者が帰国を果たされ、今年十月で帰国二十年の節目を迎えるところでございますが、

五人の帰国後、残る拉致被害者の帰国は未だ実現しておらず、極めて深刻な状況が続いております。

拉致被害者および拉致被害者家族は高齢化し、解決には一刻の猶予もない厳しい状況でございます。

こうした状況の中、本市といたしましては、柏崎市や佐渡市とも連携しながら、政府や米国大使館等に対し、拉致問題の早期全面解決を求めるなど、引き続き、強力な運動を展開してまいりたいと考えております。

また、拉致問題を知らない若い世代が増えてきていることから、教育委員会では、九月二十二日に、佐渡市から曾我ひとみさんをお迎えし、中学生や一般の方を対象として拉致問題を題材に講演会等を開催する他、「北朝鮮による拉致被害者家族連絡会」の代表を務められている横田拓也さんによるリモート講演を予定しており、若年層に対する拉致問題への理解促進、啓発を進め、拉致問題の風化防止を図ってまいりたいと考えております。

今後も、「救う会福井」の皆様とも協力しながら、拉致問題の解決に向け、引き続き全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、「第二章 みんなが安全・安心に暮らせるまちの実現」から「防災体制の整備」について申し上げます。

冒頭でも申し上げましたが、県内をはじめ、全国各地において、ゲリラ豪雨や線状降水帯を起因とする集中豪雨による自然災害が発生しております。

こうした災害への対策として、本市におきましては、「自助」「共助」による地域での防災力を強化するため、「小浜市防災士の会」と連携した地域の防災リーダー育成や出前講座による市民の皆様の危機管理意識の向上に取り組んでおります。

さらに、自主防災組織を対象とした各地域での防災マップの作成を支援しており、今年度は七区の自主防災組織におきまして、防災マップの作成を行う予定でございます。

また、災害時において必要となります重機等の建設機械や発電機、トイレ等の機材のレンタルおよび販売を営んでおられる「高石機械産業株式会社」と、福井県内では初となる協定を締結させていただき、災害時における機材の確保を図ったところでございます。

今後も、市民の皆様生命と財産を守ることを第一に、迅速かつ的確な対応ができる体制整備を地域や関係団体と連携して取り組んでまいります。

次に、「新・健康管理センターの整備」について申し上げます。

本市では、妊娠期から子育て期までの成長・発達段階における切れ目ない支援をはじめ、青壮年期、高齢期に至るまでの一貫した健康づくりや介護予防を充実させることが重要であると考えてお

ります。

その拠点となる「新・健康管理センター」の整備につきましては、現在、施設の新築工事を進めており、今後は、現在の健康管理センターの解体工事や駐車場等の外構工事の施工を予定しております。

また、新しい施設が市民の皆様にとって安心して利用しやすい施設となるよう運営方針等の検討も行っており、令和五年五月の事務機能移転に伴う一部供用、また、令和五年十二月の全面供用に向けて、着実に整備を進めてまいります。

次に、「第三章 悠久の歴史と風土を活かした観光のまちの実現」から「四駅連携による、歴史・文化が見える観光ゾーンづくりと、地域活力創造への取組」について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業に向けた四駅での取組につきましては、まず、道の駅「若狭おばま」では、令和五年春のグランドオープンに向けて、リニューアルを進めております。

その第一弾として、昨年六月には地元農産物を活用したレストランがオープンし、新規顧客の獲得と農業をはじめとする地域産業の活性化を図っております。

さらに、今年度には、「水」を新たなコンセプトとして、物販施設の大規模な改修を行い、小浜の魅力が詰まった売り場にリニューアルすることで、購買率や客単価の向上を図るとともに、情報発信の機能を強化し、市内への周遊性の向上を図ってまいります。

また、「まちの駅」では、小浜縦貫線開通に併せ、これまで取り組んできた「まちの駅マルシェ」の定着を図るとともに、事業者同士が連携したイベントを支援することで、ウィズコロナや新しい生活様式に合わせた賑わいを創出してまいります。

また、市内を周遊するレトロバスの運行に加え、子どもをはじめ市民や観光客の皆様が親しみを持っていただくための広場や施設の充実に取り組んでまいります。

さらに、「海の駅エリア」では、「濱の四季」や「若狭フィッシャーマンズワープ」と連携し、小浜の養殖魚など「小浜ならではの食」が楽しめる新メニューの提供を行うとともに、食文化館におきましては、市内外から多くの方が利用される「健康くつろぎ広場（濱の湯）」のリニューアルを行い、美しい海の景観を楽しめるレイアウトや感染症対策の強化などにより、利用者の皆様がよりリラックスできる空間を提供してまいります。

加えまして、「JR小浜駅」では、今年が小浜線全線開業百周年を迎える節目の年であることから、十月上旬に予定しております観光列車「くろまつ号」の運行を皮切りに、記念事業といたしまして、「サイクルトレイン」や「若狭山城列車」などの企画列車の運行による参加者の皆様へのおもてなしや記念グッズの配布などを行い、百周年をきっかけとして本市の魅力を県内外に発信し、小浜線の利用促進と観光誘客を図ってまいります。

また、「小浜市インフォメーションセンター」におきましても、アフターコロナに向けてインバウンド案内機能の充実を図ってまいります。

今後も引き続き、四駅がさらなる連携を図るとともに、それぞれの特長や民間の活力を活かしながら、北陸新幹線敦賀開業を見据え、来訪いただく皆様の受入体制の充実・強化を進めてまいります。

次に、「北陸新幹線開業に向けた交流人口の拡大策の実施」について申し上げます。

北陸新幹線敦賀開業まで二年を切るなか、その効果を最大限に引き出し、単なる通過地点とならないためには、本市が「観光の目的地」として選ばれることが重要であり、その為には、受入体制の充実・強化および人材の確保・育成が急務であると考えております。

七月末に策定いたしました、「観光まちづくり戦略」におきましては「御食国」として都とつながり、「鯖街道」の往来を通じて発展してきた小浜の「本物の暮らし」を最大の魅力とし、本市を訪れる観光客の皆様新たな発見を与えるとともに、観光を通じて地域の暮らしが次世代へと継承されることを目指しております。

また、昨年九月に、観光庁より二年連続で「重点支援DMO」に選定された「おばま観光局」におきましては、「小浜町家ステイ」において「西津かさまつ」をオープンして、全七棟体制とした他、「道の駅」におけるリニューアルを進めております。

また、「おばま観光局」が中心となり、宿泊施設や飲食店など市内の十の事業者の参加を得て、観光庁の「地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業」に公募し、七月に採択されたところであり、新幹線敦賀延伸を見据えた新たな観光コンテンツの開発や、高付加価値化による地域活性化を図ってまいります。

さらには、阿納区におきまして、事業継承が困難な民宿を、地域が一体となって再整備に取り組むプロジェクトを展開しております。

今年度中に客室の改修と地域のシンボルとなる共同入浴施設を整備し、新たな利用者やリピーターを獲得することにより、本市への誘客と消費拡大につなげてまいります。

次に「歴史・文化資源のブランド力向上と活用推進」について申し上げます。

昨年、日本遺産「御食国若狭と鯖街道」が、全国四か所の重点支援地域に認定されました。

本市の歴史・文化資源の魅力を活かした文化財の活用、地域づくりは全国から注目されているところであり、引き続き、国との強い連携のなか、インバウンド需要を取り込む基盤整備、調査研究、発信に取り組んでいるところでございます。

近年、自然文化の体験と「アウトドア アクティビティ」を融合させた「アドベンチャーツーリ

ズム」が、国内外の個人旅行客のニーズとして注目されております。

この需要にあわせ作成した「鯖街道サイクリングマップ」は、鯖街道沿線、とりわけ京都市内のサイクリングショップにおいて大きな反響をいただいております。

今後は、市内外の関係機関と連携しながら、鯖街道の魅力を体感できる旅行商品として、サイクリングやトレッキングツアーの造成に取り組んでまいります。

また、市内におきましても歴史文化を活かした商品開発およびビジネス展開に係る勉強会を開催し、その商品化支援を進めているところでございます。

さらには、文化財建造物所有者と活用希望者とのマッチングシステム構築にも取り組んでおり、鯖街道を通じて来訪される旅行者の皆様へ、文化財の中で食文化を楽しんでいただける基盤の整備や、地域づくりを推進してまいります。

次に、「第四章 活力ある産業をみんなで育てるまちの実現」から「企業誘致の推進と雇用の促進」について申し上げます。

人口減少の進行に伴う労働力の縮小、特に若い世代の流出は、持続的な地域経済の発展に大きな影響を与える非常に重要な課題であると考えております。

また、近年の急激な「IOT」や「AI」などの進展や新型コロナを契機として「リモートワーク」が普及し、働き方が変化するなど、企業を取り巻く環境も大きく変わってまいりました。

これまで本市では、製造業を中心とした企業誘致を推進してまいりましたが、若い世代が就業を希望する、IT企業やベンチャー企業などの事務系企業のサテライトオフィスの誘致につきましても、地方進出を検討している企業とのマッチングイベントに出展するなど、本格的に取り組んでいるところでございます。

また、「竜前企業団地」につきましても、現在残り一区画 〇・四ヘクタールを残すところとなりましたが、引き続き、分譲区画の売却に向けた交渉を進めてまいります。

今後、今年度 県が公表いたしました新たな「県営産業団地造成事業」への対応も踏まえ、若者が希望する企業の誘致に結びつくよう取組を進め、新たな雇用創出につなげてまいりたいと考えております。

次に「有害鳥獣による農業被害、住宅地への出没対策」について申し上げます。

本市の鳥獣害対策につきましても、金網柵の設置等の「侵入防止対策」、猟友会による「捕獲・駆除」、集落による金網柵等の維持管理や追い払い活動等の「集落主体の取組」の三本柱で取組を行ってまいりました。

その結果、農作物被害額は、平成二十年度をピークに減少しており、近年は、低い水準で増減を

繰り返している状況でございます。

一方、今年に入って、集落付近でツキノワグマの出没が相次いでおり、八月十日までに 三十一件の出没情報があり、昨年同時期の 十一件 を大きく上回っております。

また、人に慣れ、人を恐れない等、クマの行動の変化も確認されております。

こうした出没件数の増加を受け、今年六月に副市長をトップとする「ツキノワグマ出没対策会議」を開催し、あらためて猟友会、小浜警察署、福井県など、関係機関との情報共有および対応の確認を行ったところであり、引き続き、緊張感を持って市民の皆様の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、「新幹線敦賀開業に向けた、特産品の開発・加工・販売まで一貫した支援」について申し上げます。

本市ではこれまで、食による交流人口の拡大を図り、その効果を農林水産業に波及させるため、「濱の四季」や「内外海キッチン」、道の駅レストラン「おくどさん」等を整備し、生産者と飲食店や消費者とを結ぶ生産者カードの作成やブランド養殖魚等の新たな販売形態による販路拡大、テイクアウト事業による地元産品を使ったメニューの開発など、地域産品の地域内経済循環に取り組んでまいりました。

今年度より、本市の「小浜市地産地消をすすめる店」の認定基準をベースに、料理人や生産者、仲卸業者が、自ら新たな食の基準の策定に取り組み、「小浜でしか食べられない食」を提供する店舗の拡大を図ることにより、さらなる地域経済循環の拡大に取り組んでまいります。

次に、「オール小浜体制による市内経済の復活に向けた市独自施策の実施」について申し上げます。

先にも申し上げましたが、新型コロナウイルス感染症は、一時期収まりを見せたものの、経済活動の回復と共に感染者が急速に増加しております。

さらに、新型コロナウイルスの影響による半導体などの部品供給不足に加え、ウクライナ情勢の影響による円安、原油高騰による原材料価格の上昇などにより物価が高騰するなど、回復の兆しを見せ始めた経済活動への影響を懸念しているところでございます。

本市では、こうした状況を受け、売上の減少が続いている中小事業者を支援するため、小浜商工会議所および市内金融機関と連携し、市独自の「事業継続支援金」の支給を進めているところでございます。

また、消費拡大に向け、福井県が実施している消費喚起事業「ふく割」に、今年四月から登録されている市内の小規模店を対象とした「おばま割」を発行し、これまでに約六千万円の経済効果に

つながっております。

さらに、七月中旬から飲食店を対象とした「おばまグルメ割」を発行し、ご好評をいただいているところであり、市民の皆様をはじめ、県内外の観光客の皆様の消費拡大に向けて取組を進めてまいります。

また、コロナ禍による需要減、農業生産に必要な原材料や肥料の高騰により、農業経営への影響が深刻化しており、農業者の経営の安定を図り、営農を継続できるよう、肥料購入費用の一部を緊急的に支援する取組を進めております。

加えまして、九月補正予算において提案を予定しております、小浜商工会議所や市内金融機関などと連携し、物価高対策分を上乗せした「おばまチケット第四弾」の発行 および「おばまプレミアム割」の追加発行など、あらゆる手段を講じ、新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受けている市内事業者および市民生活 を強力に支援し、オール小浜体制による市内経済の早期回復に取り組んでまいります。

次に、「稼げるビジネス農業に向けた農地集約の推進」について申し上げます。

本市では、農地の集積を加速させるため、「農地中間管理事業」を積極的に活用し、今年三月末現在、地域の中心的担い手に集積された農地面積は約 七百八十七 ヘクタール、集積率は耕作地の五十五・八 % となっております。

今年度から「人・農地プラン」が法定化され、将来の農地の効率かつ総合的利用に関する目標となる「地域計画」の策定が義務付けられたことから、農業委員会を中心に関係機関とも連携し、地域農業者の意向等も踏まえ、将来の農地利用の姿を明確化する「目標地図」の作成を行い、農地の集約化をさらに推進してまいります。

また、地域の要望に応じ、中山間地域の生産条件を改善するための土地改良事業を実施する他、「中山間地域 直接支払い交付金」も活用し、必要な地域支援を計画的に実施してまいります。

さらに、農業従事者の高齢化や農産物価格の下落、生産資材の高騰など生産環境が悪化していることから、若手後継者の育成、スマート農業技術など新たな技術の推進、生産性の向上やコスト低減を図る専門家による経営指導など、地域の中核を担う担い手の経営力・技術力 の向上を図り、農業者が将来の展望をしっかりと持つことができるよう積極的に支援してまいります。

次に、「高付加価値型水産業推進のための養殖振興および鯖養殖における産学官連携による養殖技術の確立」について申し上げます。

本市のブランド養殖魚につきましては、今年度から加工品などの商品開発推進に取り組んでおり、これまでの飲食店中心の需要だけでなく、北陸新幹線敦賀開業も見据え、持ち帰り可能な土産物や

小売りなどの需要にも対応することで、販路の拡大を図ってまいります。

加えまして、小浜の代表的な特産品でございます

「若狭小浜 小鯛ささ漬」をはじめとする伝統的な水産加工品につきましても、新たなパッケージデザインを開発することで、さらなる知名度の向上と購買年齢層の拡大を図るなど、販路拡大に向けた取組を推進してまいります。

また、鯖養殖につきましては、産学官の連携により、安定的かつ効率的な種苗生産を実現するための技術開発に継続して取り組むとともに、牡蠣養殖における新技術導入の取組におきましても、関係機関との連携を図り、小浜の海に適した養殖技術の確立を目指してまいりたいと考えております。

次に、「第五章 新たな時代に向けた住み心地の良いまちの実現」から、「高速交通網の整備」について申し上げます。

舞鶴若狭自動車道は、平成二十六年七月の全線開通により、本市を取り巻く交通事情は大きく変化し、嶺南地域にとって、欠かすことのできない道路となっております。

また、高速道路利用者の増加による沿線地域の活性化に加え、災害時における広域避難道路や名神高速道路の代替機能など、道路機能の信頼性の確保に貢献しているところでございます。

四車線化事業につきましては、今年四月に、小浜西インターチェンジから小浜インターチェンジまでの区間が事業化されております。

また、七月二十五日には、私自ら 既に事業化されております区間の早期着手と未事業化区間の早期事業化および予算措置等につきまして、「国土交通省 近畿地方整備局」や「ネクスコ西日本」および「ネクスコ中日本」に対して、強く要望したところでございます。

また、事業化された区間はトンネルが多く、大量の土砂が発生することから、その受入れ先の確保が今後の工事工程に大きく影響いたします。

本市といたしましても、県と連携しながら、発生土砂の受入れ先の確保につきまして検討するとともに、全線四車線化が早期に実現するよう、引き続き、県・嶺南市町等と協力し、国・ネクスコに対し、強く要望してまいりたいと考えております。

次に、「広域ごみ焼却施設および広域斎場の整備」について申し上げます。

現在、「広域ごみ焼却施設」につきましては、若狭町以西の四市町で構成する「若狭広域行政事務組合」を事業主体として、高浜町水明^{すいめい}において建設しております。

また、新施設の建設に合わせて家庭などからのごみを持ち込む「ごみの中継施設」を若狭町日笠^{ひかさ}に建設しております。

いずれの施設も令和四年度末の完成に向け、着実に整備を進めております。

また、「広域斎場の整備」につきましては、同じく「若狭広域行政事務組合」を事業主体とし、小浜市、おおい町、高浜町の三市町の枠組みの中で協議を重ねております。

現在は、小浜市とおおい町において建設候補地の選定を慎重に進めているところでございまして、早期の完成を目指して鋭意取り組んでまいります。

次に、「西津橋・大手橋の整備」について申し上げます。

西津橋・大手橋は、昭和十四年三月の竣功以来、八十年以上が経過し、安全確保の面でも早期の完成が望まれております。

平成二十四年度に県において事業着手され、これまでに、用地・物件補償が進められてきたほか、令和三年度からは、西津橋、大手橋の下流側に歩行者等が利用できる仮歩道橋の整備が進められてまいりました。

今年度からは、本格的な架け替え工事の着工に向け、七月十六日には車両の通行規制が始まっております。

通行規制は、約五年間を予定しており、市民の皆様には大変ご不便をおかけいたしますが、引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

本市といたしましても、県と連携し、迂回路の交通安全に努めるとともに、引き続き、事業の早期完成を目指して取り組んでまいります。

次に、「災害に強い河川整備や道路改修」について申し上げます。

まず、「治水対策事業」でございしますが、平成三十年代から県が江古川の中流部において「輪中堤」の整備を進めております。

併せて、本市におきましても、「輪中堤」の内水対策として、令和二年度から排水路整備等に着手しているところであり、今後も県の輪中堤整備のスケジュールに合わせ事業の推進を図ってまいります。

また、「一級河川北川」におきましては、国において河川整備計画に基づく堤防強化事業や、河口から高塚地係までの河道掘削かどうくっさくに加え、

「水防拠点施設 整備事業」などが着実に実施されることにより、さらに北川流域の治水安全度の向上が図られるものと考えております。

「二級河川南川」におきましても、県により、引き続き、尾崎地係での堤防強化を実施することが計画されており、南川流域の治水安全度の向上が図られるものと大いに期待しております。

一方、道路につきましては、大雨の際の冠水等による集落の孤立の回避や緊急車両の通行の確保

のため、令和元年度から国富地区におきまして市道太良線の嵩上工事を進めているほか、老朽化した橋梁やトンネル等の点検および修繕を行い、引き続き、防災・減災対策を講じた災害に強い道路の整備に努めてまいります。

さらに、各地区から要望がございます道路の舗装や改修、交通安全対策、河川の浚渫などにつきましても、できるだけきめ細かく対応を行ってまいります。

以上、ただ今申し上げました、小浜市総合計画に基づくまちづくりの六つの柱に基づき、あと二年を切った北陸新幹線敦賀開業およびその先の全線開業を見据え、財政面にも考慮しつつ、持続可能なまちを形成していくため、地域力を結集し全力で取り組んでまいります。

近年の新型コロナウイルスの感染拡大により、様々な行事の開催に影響が生じている状況の中、今月一日の夜には、本市の夏祭りである「若狭マリンピア」の花火大会を三年振りに開催することができました。

今回は、感染対策のため、打ち上げ場所を小浜漁港の防波堤に変更して開催いたしました。お越しいただいた多くの皆様楽しんでいただき、ご好評をいただきました。

これからも、ウィズコロナ社会への移行が進むことが予想されますが、このような社会情勢の変化に柔軟に対応を図りながら、現在の喫緊の課題である、「感染拡大防止」と「地域経済の回復」の両立に向け、引き続き、地域社会・地域経済への支援に全力で取り組んでまいります。

今後も市民の皆様、企業・団体の皆様をはじめ、議会、行政がひとつのチームとなり、皆様と意見を交わしながら、新たな小浜市の創造に向けてまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様方のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。